

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06（6208）3971
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山田 圭祐（管理本部長）
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06（6208）3971
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山田 圭祐（管理本部長）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	5,818,002	6,182,635	8,269,988
経常利益 (千円)	595,306	872,635	846,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	408,784	587,140	589,824
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	441,857	597,964	672,038
純資産額 (千円)	7,279,352	7,786,714	7,509,503
総資産額 (千円)	10,811,747	11,312,757	11,432,670
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.83	81.47	81.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	68.8	65.7

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.58	36.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ワクチン接種率の高まりと共に、経済活動の正常化に向けた動きが見られるようになりましたが、新たな変異株の出現などにより、未だ収束時期を見通すことができない状況が継続しております。また、海外においても、ワクチン普及に伴う経済活動の再開により、一部の国や地域で持ち直しの動きが見られるものの、新たな変異株の感染が急速に拡大するなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループを取り巻く受注環境は、国内では、ケミカル及びプラント関連は回復の兆しがあるものの、コロナ禍以前の水準までには至らず、全体として回復にやや遅れが見られます。一方、海外向けでは、二次電池業界の設備投資が引き続き活発なことから、同業界向けの受注が好調に推移しました。

主な品目別販売実績は、以下のとおりです。

定量ポンプは、国内市場では、当社主力製品の「スムーズフローポンプ」の主要市場となるケミカル業界が好調な業績を背景に、カーボンニュートラルやBCP対策、ポートフォリオ転換など積極的な設備投資を計画する企業が多く、活発さを取り戻しつつあります。また電子材料、特に二次電池やMLCCといった素材関連は、市場ニーズの広がりから積極投資が続き、売上の確保に貢献しました。

また、2020年1月に発売を開始した微量制御型スムーズフロー「Qシリーズ」のマイクロリットルクラスは、従来の同シリーズで評価をいただいた研究・開発分野において更なる用途拡大を後押ししており、新しい市場の開拓に可能性を広げつつあります。

一方で、汎用ポンプは、水処理関連において苦戦が続いていることから、コロナ禍以前の水準に戻らず、全体としては低調に推移しました。

海外市場では、韓国の二次電池業界において設備投資の動きが引き続き活発なことから、「スムーズフローポンプ」の受注を大きく積み上げ売上を伸ばすとともに、利益を押し上げる要因となりました。また、中国では、営業活動に制限がある中、継続的に取り組んできた電子材料市場で評価されはじめており、順調に売上を伸ばしました。

ケミカル移送ポンプは、「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」の主力市場である製鉄・非鉄業界は市況が回復しているものの、製鉄プラント向け新規案件の減少が響き、売上は減少しました。

計測機器・装置は、プラント向けの大型物件を受注したものの、前年同四半期に水処理装置の大型物件を複数受注していた反動により、売上が減少しました。

ケミカルタンクは、前年同四半期にケミカル業界向けで大型物件を多数受注していた反動があったものの、売上は微減に留まりました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、前期から引き続き、社内消毒の徹底、従業員の検温等、時差出勤、テレワークやWEB等を活用したりリモート営業などを継続して実施しており、現時点においては、同感染症の当社グループの業績に及ぼす重要な影響はありません。

以上の結果、売上高は、61億82百万円（前年同四半期比6.3%増）と増加しました。利益面につきましては、「スムーズフローポンプ」など高付加価値製品の売上構成割合上昇に伴い総利益率が向上したことから、売上総利益は、29億5百万円（同14.8%増）と増加しました。また、企業活動が徐々に再開されていることから、販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上総利益の増加で吸収することができたため、営業利益は、8億27百万円（同40.1%増）、経常利益は、8億72百万円（同46.6%増）とそれぞれ増益となりました。また、特別功労金等の特別損失を上しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は、5億87百万円（同43.6%増）と増益となりました。

## ( 2 ) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1億19百万円減少し、113億12百万円となりました。

流動資産は1億76百万円減少し、74億10百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の減少2億93百万円、売上債権の増加24百万円、棚卸資産の増加92百万円であります。

固定資産は56百万円増加し、39億1百万円となりました。増減内訳は、有形固定資産の減少24百万円、無形固定資産の増加14百万円、投資その他の資産の増加67百万円であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて3億97百万円減少し、35億26百万円となりました。

流動負債は32百万円減少し、26億57百万円となりました。主な増減内訳は、仕入債務の減少70百万円、短期借入金の増加12百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加3億50百万円、未払法人税等の減少1億22百万円、賞与引当金の減少1億38百万円であります。

固定負債は3億64百万円減少し、8億68百万円となりました。主な減少内訳は、長期借入金の減少3億50百万円、退職給付に係る負債の減少13百万円であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて2億77百万円増加し、77億86百万円となりました。主な増加内訳は、利益剰余金の増加2億22百万円、土地再評価差額金の増加27百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.7%から68.8%へと3.1ポイント上昇いたしました。

## ( 3 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## ( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## ( 5 ) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は2億10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,728,540	7,728,540	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,728,540	7,728,540	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	7,728,540	-	892,998	-	730,598

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 510,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,202,100	72,021	-
単元未満株式	普通株式 15,740	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,728,540	-	-
総株主の議決権	-	72,021	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町 二丁目2番14号	510,700	-	510,700	6.61
計	-	510,700	-	510,700	6.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,456,829	3,163,335
受取手形及び売掛金	2,434,910	2,225,547
電子記録債権	845,936	1,079,875
商品及び製品	103,034	166,161
仕掛品	2,154	1,872
原材料及び貯蔵品	711,356	741,169
その他	35,865	35,499
貸倒引当金	2,608	2,598
流動資産合計	7,587,478	7,410,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,339,948	1,298,033
その他(純額)	891,557	908,535
有形固定資産合計	2,231,506	2,206,569
無形固定資産	97,945	112,078
投資その他の資産		
投資有価証券	799,230	949,688
その他	716,509	633,559
投資その他の資産合計	1,515,740	1,583,247
固定資産合計	3,845,192	3,901,895
資産合計	11,432,670	11,312,757

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,625,490	636,764
電子記録債務	3,242	921,629
短期借入金	38,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	-	350,000
未払法人税等	211,288	89,120
賞与引当金	275,000	136,194
その他	536,674	473,800
流動負債合計	2,689,695	2,657,509
固定負債		
長期借入金	350,000	-
退職給付に係る負債	730,316	716,751
その他	153,153	151,782
固定負債合計	1,233,470	868,534
負債合計	3,923,166	3,526,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	743,677	751,559
利益剰余金	6,011,635	6,234,536
自己株式	313,664	305,646
株主資本合計	7,334,647	7,573,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205,676	207,544
繰延ヘッジ損益	-	116
土地再評価差額金	2,853	30,438
為替換算調整勘定	7,641	8,396
退職給付に係る調整累計額	41,314	33,229
その他の包括利益累計額合計	174,856	213,266
純資産合計	7,509,503	7,786,714
負債純資産合計	11,432,670	11,312,757

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,818,002	6,182,635
売上原価	3,286,501	3,277,420
売上総利益	2,531,500	2,905,215
販売費及び一般管理費	1,940,890	2,077,903
営業利益	590,610	827,311
営業外収益		
受取利息	2,509	3,930
受取配当金	12,602	12,748
投資有価証券運用益	-	18,363
持分法による投資利益	893	1,241
為替差益	-	2,362
その他	7,713	8,552
営業外収益合計	23,718	47,200
営業外費用		
支払利息	1,020	1,020
売上割引	5,673	-
為替差損	3,920	-
投資有価証券運用損	7,360	-
その他	1,048	856
営業外費用合計	19,022	1,876
経常利益	595,306	872,635
特別利益		
債務免除益	-	6,055
特別利益合計	-	6,055
特別損失		
特別功労金	-	23,567
減損損失	-	2,336
保険解約損	-	4,017
特別損失合計	-	29,921
税金等調整前四半期純利益	595,306	848,769
法人税等	186,521	261,629
四半期純利益	408,784	587,140
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	408,784	587,140

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	408,784	587,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,710	1,868
繰延ヘッジ損益	103	116
為替換算調整勘定	9,733	754
退職給付に係る調整額	7,199	8,084
その他の包括利益合計	33,072	10,824
四半期包括利益	441,857	597,964
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	441,857	597,964
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客との契約において納期等が長期に渡るような案件について、従来は、製品部分は出荷時、試運転調整部分は試運転調整完了時に収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準に基づき履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、一部の取引については、製品の引渡及び試運転調整を単一の履行義務として識別し、試運転調整が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料の一部及び営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が27,868千円、売上原価が20,871千円それぞれ増加した一方、販売費及び一般管理費が4,553千円、営業外費用が6,019千円それぞれ減少し、これらの結果、営業利益が11,550千円、経常利益、税金等調整前四半期純利益が17,570千円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が12,193千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	66,910千円
電子記録債権	-	45,294

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	165,863千円	155,059千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	179,731	25	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月23日 取締役会	普通株式	144,083	20	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会(注)	普通株式	180,104	25	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月15日 取締役会	普通株式	144,355	20	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 2021年6月18日定時株主総会決議による1株当たり配当額については、記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

	定量ポンプ	ケミカル移送ポンプ	計測機器・装置	流体機器	ケミカルタンク	その他	合計
個々の財又はサービスから単独で顧客が便益を享受することができるもの	3,305,741	363,493	412,445	203,135	327,981	102,287	4,715,084
複数の財又はサービスの組み合わせにより顧客が便益を享受することができるもの	571,096	91,076	466,001	68,517	130,207	140,652	1,467,551
外部顧客への売上高	3,876,837	454,570	878,446	271,653	458,188	242,940	6,182,635

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	56.83円	81.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	408,784	587,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	408,784	587,140
普通株式の期中平均株式数(株)	7,192,961	7,207,216

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年10月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....144,355千円

1株当たりの金額.....20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中田 明

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

藤川 賢

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。